

各附属機関の長
各地方機関の長 殿
各都道府県警察の長
(参考送付先)
庁内各局部課長

警察庁丁人発第 575 号
警察庁丁総発第 207 号
平成 11 年 12 月 2 日
警察庁長官官房人事課長
警察庁長官官房総務課長

部内及び部外の意見等を業務に反映させるための諸対策の推進について
みだしのことについては、11月30日に開催された全国警察本部長会議お
いて官房長から指示がなされたところであるが、各都道府県警察にあっては、
12月中に、士気高揚委員会、職員協議会等の開催や提案制度の活用により職
員の意見等を集約するとともに、広報、広聴、監察部門等に寄せられた部外の
意見等についても集約し、組織の抱える業務上、サービス上の問題点の把握に努め
られたい。その推進状況については、追って通知する報告要領に基づき報告さ
れたい。

また、意見等集約の手段たる制度について、新設又は既存制度の見直し等の
検討が行われた場合においては、その検討状況についても併せて報告されたい。

なお、把握された問題点については、各都道府県警察に設置されている業務
適正化委員会等において解決、改善のための方策等を検討していただくことと
なるが、その検討状況についても、来年1月以降、報告を求めていくこととな
るので、念のため申し添える。